

保土ヶ谷区少年野球連盟競技運営細則

この競技運営細則は、全日本軟式野球連盟規程細則では規定できない大会運営事項について規定する。本細則を、連盟役員及び各チームスタッフ（代表・監督・コーチ・選手保護者）が共有遵守することで、子供達選手が安心して、楽しく野球ができる環境を提供することを目的とする。

1. 大会運営に関する事項

(1) 大会の定義

本細則で定める大会とは、保土ヶ谷区民少年野球大会（春・秋）、新人戦及び上部大会予選会を示す。

尚、旭区・保土ヶ谷区二区親善大会については、当大会にて別途定めるが、基本的には本細則に準ずる。

(2) 各大会の『大会要綱』にチーム登録及び運営方法、日程などを明記する。

(3) 代表者会議・抽選会開催について

大会開催にあたって代表者会議を開催する。この会議で説明した内容、決定した事項はチームの全員に必ず徹底させること。代表者会議に欠席チームは、原則として棄権とみなす。

(4) 学校行事の登録

大会期間中の学校行事について、連盟依頼に基づき登録する。（各大会開催案内にて依頼する）

試合日程は学校行事に限り考慮するので、学校行事の登録漏れが無いようにすること。但し、大会運営上、学校行事に該当する選手が若干名でその選手を除外しても試合を行うことが可能な場合には日程消化を優先することもある。

(5) 開会式について

① 開会式開催要領は各大会要綱に定める。

開会式を欠席したチームは、当該大会に出場する意思がないものと見なし当該大会への出場は認めない。但し、欠席理由を連盟が認めた場合、その限りではない。

② 開会式には各チームともチーム名を書いたプラカードを持参すること。規格は縦・15センチ、横・60センチ、握り棒・90センチ（白地にチーム名は黒色とし、チームのロゴマークは表記しない。）

③ 開会式の選手宣誓は抽選会で決定する。抽選方法については抽選会毎に設定する。

2. 競技に関する事項

(1) 『正式試合』とは一軍戦、二軍戦は6回または1時間30分、三軍戦は6回または1時間20分とする。

(2) 『得点差によるコールドゲーム』とは一・二・三軍戦ともに3回以降10点差、5回以降7点差とする。

(3) 『特別延長ルール』とは競技者必携記載の競技に関する連盟特別事項《学童部（女子共）》記載の「タイブレーク方式」に準ずる。（継続打順で前回の最終打者を一塁走者、その前の打者を二塁走者で0アウトから開始する）大会運営上、特別延長ルール2回終了後、出場選手各9名による抽選で勝敗を決する場合もある。

(4) 予選リーグ戦

- ① 定められた回数または試合時間を経過し無得点か同点の場合は一・二・三軍戦ともに『引き分け』とする。
- ② 予選リーグ戦の順位は勝率の高い順とする。但し勝率が同じ場合は以下の項目に該当するチームを上位とする。
 - (ア) 得点率 (得点/得点+失点) の高いチーム
 - (イ) 上記(ア)で決まらない場合、当該チームの対戦成績で勝利しているチーム
 - (ウ) 上記(ア)(イ)で決まらない場合、失点が少ないチーム
 - (エ) 上記(ア)(イ)(ウ)でも順位が確定しない場合は当該チームは『同じ順位』とする。

(5) 決勝大会 (トーナメント戦)

- ① 一・二・三軍戦ともに定められた回数または試合時間を経過し無得点か同点の場合は『特別延長ルール』により勝敗を決する。
- ② 一軍の決勝戦は6回を持って勝敗を決し、試合時間の規定を適用しない。6回を終えて同点または無得点の場合は『特別延長ルール』により勝敗を決する。

(6) 親善大会 (トーナメント戦)

一・二・三軍戦ともに定められた回数または試合時間を経過し無得点か同点の場合は『特別延長ルール』により勝敗を決する。

(7) ベンチに入ることが出来る人員は次の通りである。

登録されユニホームを着用した選手は25名以内(背番号0~99・主将10)とし、また登録されユニホームを着用した監督・コーチ(背番号は監督30、コーチ28・29)3名以内及びチーム責任者1名、マネージャー1名、スコアラー1名の3名以内とする。

(従って、選手は25名以内、監督・コーチ等は6名以内である。)

※二軍戦、三軍戦の主将の背番号はこの限りではない

(8) 塁間距離及び投手板と本塁間の距離並びに本塁と二塁間の距離は次の通りとする。

- ① 一・二軍戦は塁間距離・23メートル、投手板と本塁間・16メートル、本塁と二塁間・32.5メートル
- ② 三軍戦は塁間距離・21メートル、投手板と本塁間・14メートル、本塁と二塁間・29.7メートル

(9) ベンチは組み合わせ番号の若いチームを一塁側とする。(予選リーグ戦も組み合わせ番号の若いチームを一塁側とする)

(10) 「ルールやジャッジに関する確認」の出来る者は監督と当該プレイヤーのみである。

(11) 第1試合のチームおよび審判員(前審含む)は試合開始予定時間の1時間前までに球場に到着し、グラウンド設営・整備を行う。第2試合以降のチームおよび審判員(前審含む)は、前試合の終了予定時間30分前に球場に到着し、いつでも試合が開始出来るよう待機していなければならない。メンバー表の提出は全試合開始予定時間の30分前までとする。

(12) 試合開始予定時刻になっても球場に来ないチームは棄権とみなす。

(13) 攻守は主将がジャンケンを行い、勝った方が先攻か後攻かを決定する。

(14) 守備タイムおよび監督等が投手の所へ行く回数の制限について

守備タイムおよび監督が投手のもとへ行く回数は、1試合に合計3回以内とする。

監督が同一イニングに同一投手のところへ2度目に行くか、行ったとみなされた場合は投手は自動的に交代しなければならない。交代した投手は、他の守備位置につくことが許されるが、同一イニングには再び投手に戻れない。

特別延長ルールは、1イニングに1回行くことができる。

- (15) 投手の変化球は禁止する。(ペナルティーは競技者必携による)
- (16) 三軍戦に限り、投手の投球時及び捕手から投手への返球時のホームスチールは禁止する。
- (17) 各グラウンドのルールについては各チームとも試合開始前にグラウンド責任者から確認すること。特にボールデッド箇所を確認しておくこと。
- (18) 二・三軍戦のコーチャーボックスには選手と同じユニフォームを着用した監督、コーチ等が入ることが出来る。但し、責任審判が認めた場合、スポーツにふさわしい服装のコーチ等が入ることが出来る。
- (19) 各グラウンドとも、送球がベンチに一旦入った後戻ってきた場合及びベンチの中にいる監督、選手等に当たって跳ね返り、プレイが出来る場合はインプレイとする。
- (20) 投手の投球準備時、捕手はマスクを着用して行う。なお、正規の捕手がレガーズ等着用準備中は他の控選手または三塁手が速やかに代行すること。マスクを着用しない場合は立ったまま投球を受けること。
- (21) 1人の投手は、1日70球以内の投球数とする。
また、三軍戦は60球以内とし、予選会および親善大会は1イニング打者9名までとし、アウトカウントに関係なく攻守交替とする。

3. 試合のスピード化に関する事項

- (1) 試合開始時に全員で挨拶を交わすので、打者席に入る度に帽子をとって挨拶することはしない。投手も球審から球を受けるとき、いちいち帽子を取らなくて良い。また球審にボール手渡す場合も同様とする。
- (2) 試合終了後、相手方ベンチ及び本部席に挨拶に行かなくて良い。なお、次の試合が組まれている場合は出来るだけ早く次のチームにベンチを明け渡すこと。
- (3) 試合前にスパイクの紐を確認し、試合中に紐の緩みでタイムを取ることを無いようにすること。また、走者がスライディング等でユニフォームに付いた砂(土)をはらうためのタイムは認めない。
- (4) ファールボールの処理については一塁側に出たボールは一塁側チームで、三塁側に出たボールは三塁側チームで、また、バックネット付近及びその後方のファールボールは、攻撃側チームが速やかに拾うこと。

4. 規律に関する事項

- (1) 一軍選手及び一軍監督・コーチは、同色、同形、同意匠のユニフォーム、ストッキング、ソックス、帽子を着用すること。履物は運動靴またはゴムスパイクとする。(金属製スパイクは禁止する。)但し、連合チームおよびユニフォーム変更に伴う過渡期などの理由で連盟が認めた場合、その限りではない。
- (2) 大会において不正を行ったチームに対する措置は、全日本軟式野球連盟規程細則を準用する。

5. 危険防止に関する事項

- (1) バットの素振りリング及びバットの代用としての鉄パイプ等の使用は禁止する。
- (2) バットはJ S B Bのマーク入りのものを使用すること。
- (3) 捕手は安全マーク (SG) のついた J S B Bマーク入りのマスク、およびレガーズ、プロテクターを着用すること。
- (4) 打者・走者・ベースコーチは両側にイヤーフラップおよび安全マーク (SG) のついた J S B B

マーク入りのヘルメットを着用すること。

- (5) 試合会場ではトスバッティング、フリーバッティング及びバント練習は許されない。一軍戦においては、グラウンド内での練習時に選手と監督、コーチ等のキャッチボールは禁止する。
- (6) 次打者席の選手は絶対にバットを振らないこと。

6. マナーに関する事項

- (1) 応援は、自チームの選手に励ましとなるよう行うこと。いやしくも、相手チームや選手を誹謗したりやじったりしてはいけない。応援の父兄についても同様であり、自チームで責任を持つこと。楽器の使用は認められない。ただし、監督に限りメガホンを認める。
- (2) 試合の開始・終了の挨拶の時、監督・コーチ等ベンチに入っている者はベンチの前に整列し、さらに応援の父兄も選手と同様に起立して挨拶を行うこと。
- (3) ベンチに入るチーム責任者、マネージャー、スコアラー等は、選手と同様の帽子を着用し、スポーツにふさわしい服装が望ましい。(半ズボン、サンダル履き等でベンチに入ることを禁止する)
- (4) 試合会場及びその周辺は全て禁煙とする。
- (5) 試合会場周辺等でチーム選手及び応援者の飲食等の行為により発生するゴミは全てチームで持ち帰ること。グラウンド及び公園等に備え付けられているゴミ箱等への放置は一切厳禁とする。

7. グラウンド責任者、責任審判員の役割

- (1) 競技部長は各試合会場に『グラウンド責任者』を配置する。
- (2) 審判部長は各試合会場に『責任審判員』を配置する。
- (3) グラウンド責任者と責任審判員は、試合開始予定時間の1時間前に集合する。
- (4) グラウンド責任者は試合会場の利用規則、注意事項を確認しチーム指導者に周知させると共に事故防止に努める。
- (5) グラウンド責任者と責任審判員は各試合会場のボールデッドラインを確認する。(試合前に両監督に確認をさせる)
- (6) 責任審判員は配置審判員、前後審判員及びチーム関係者にグラウンド設営の準備及び片付けの指示を行う。
- (7) 責任審判員は試合開始前の準備(打順表の交換、攻守のジャンケン立会いなど)を行う。
- (8) 責任審判員は試合時間の管理、試合記録作成及び試合結果の報告を競技部長、審判部長宛に行う。
- (9) グラウンド責任者は雨天時などにおける競技開催可否の判断を競技部長と調整し、最終判断を下す。

8. その他の事項

- (1) ベンチの中に入ることが出来る全員が、スポーツ保険に加入すること。
- (2) 学校行事以外の已む得ない事情(感染症等)が発生した場合は、速やかに連盟役員に連絡すること。
- (3) 1日の試合数は1試合を限度とする。
- (4) 大会の運営方法に疑義が生じた場合、本細則の改廃は当連盟常任理事会において協議し決定する。

付 則

- (1) この細則は、平成6年9月4日に制定し、平成10年3月1日一部改正し実施する。

- (2) この細則は、平成12年8月24日一部改正し実施する。
- (3) この細則は、平成15年2月22日一部改正し実施する。
- (4) この細則は、平成21年2月21日一部改正し実施する。
- (5) この細則は、平成23年2月19日一部改正し実施する。
- (6) この細則は、令和6年2月25日一部改正し実施する。

付 記

【 本細則改定の骨子 】

- ・ 特別延長ルールの改定。
- ・ 投手の球数制限の追記。
- ・ ベンチに入ることが出来る人員の変更。
- ・ 一軍戦における、試合回数の変更。
- ・ 連合チームなどのユニフォームの規定を改定。